

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 5 月 16 日現在

機関番号：34602

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2015

課題番号：26780466

研究課題名(和文) 日本統治初期台湾における学校儀式に関する基礎的研究

研究課題名(英文) Basic research on the school ceremony in colonial Taiwan

研究代表者

山本 和行 (YAMAMOTO, KAZUYUKI)

天理大学・人間学部・准教授

研究者番号：00584799

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は台湾総督府の公文書、当時の新聞・雑誌記事、学校所蔵資料の調査を実施し、日本統治初期の台湾における学校儀式の挙行と、学校儀式に対する統治者と被統治者(漢民族、先住民族)の動向、および双方の考え方の共通点と相違点について分析をおこなった。

以上の分析を通じて、統治者と被統治者とのあいだの多種多様な思惑のもとで、学校儀式が展開されていく過程を明らかにし、教育史学会ほかで報告をおこない、論文投稿をおこなうとともに、著書として成果を公刊した。

研究成果の概要(英文)：Conducted field researches on historical materials, focused on colonial materials in Taiwan, including statute books of the Government-General in Taiwan, papers and books, and historical materials in school. Performed analysis, using these materials, on the establishing school ceremony and the Japanese and Taiwanese images to these school ceremony.

Presentes research results at any conferences and publications, focused on the process on the performe on school ceremony under the difference images of Japanese and Taiwanese.

研究分野：社会科学 教育学 教育史

キーワード：台湾 植民地教育 学校儀式 教育勅語

1. 研究開始当初の背景

東アジアにおいて日本の植民地統治をめぐる問題は、歴史上の課題のひとつであるばかりではなく、現代的課題でもある。グローバル化の進行にともない、国家間の連携と相互交流がより一層求められている現代社会において、日本も諸外国との緊密な関係構築が喫緊の課題となっている。そうした状況において、日本の植民地統治をめぐる問題は東アジア諸国と関係を深めていくうえで解決すべき重要な課題として位置づけられている。

たとえば、台湾では1990年代以降、小学校を中心に「創立百周年」を記念する行事が行われているが、その記念行事には台湾の人々だけではなく、日本人の卒業生や教員だった人々も多数参加している。植民地統治下における共通した経験が現代の諸外国との関係構築にも活かされている。

他方、植民地統治下に生きた経験をした人々は年々少なくなっている。そのため、植民地統治をめぐる問題は純粹に過去の問題だと捉えられる傾向が強くなっており、植民地統治をめぐる問題が今日に継続する問題であるという意識が薄れてきている。こうした経験の有無による意識の断層を克服し、植民地をめぐる課題が現代的課題であるという共通認識を持ち、日本と旧植民地地域における相互理解と対話の途を切り開いていく必要がある。

2. 研究の目的

上述したように、現代的課題として日本の植民地統治をめぐる問題を考えるうえで、学校教育の果たした役割を考察することは重要である。とりわけ、台湾における学校教育が具体的にどのようにしておこなわれていたのかを明らかにすることは、現在の日本や旧植民地だった地域に住む人々の意識を歴史的な経験を通じて明らかにするという意味で、現代に連なる課題として重要な意味を持っている。

こうした課題に対しては、日本教育史や植民地教育史、あるいは学校教育研究や植民地教育を経験した人々による報告など、多様な研究分野からのアプローチがおこなわれているとはいえ、相互の成果を十分に活かされていない状況であり、それぞれの細分化された研究区分を超えた視点に立つ研究が求められている。そのため、多様な視点が交錯する「学校」という場で展開された学校儀式の成立および展開過程に注目し、植民地教育の実相を実証的に明らかにする必要がある。

そこで、本研究は、日本統治初期の台湾において展開した学校儀式の成立および展開過程において、儀式開催をめぐる統治者と被統治者双方の教育的意図・要求の交錯のあり

ように着目し、この観点から日本による植民地教育政策に内在していた思想的背景について、実証的に明らかにすることを目指した。

具体的には、以下の2点につき研究を進めることとした。すなわち、(a)日本統治初期の台湾における学校儀式挙行の様相、(b)学校儀式に対する統治者と被統治者(漢民族、先住民)の動向と双方の考え方の共通点と相違点、の2点について明らかにすることを目指した。

3. 研究の方法

上述した目的を達成するため、以下のような方法で研究をおこなった。

(1)台湾でおこなわれていた代表的な学校儀式として、「勅語奉読式」と「芝山巖祭」を挙げることができる。「勅語奉読式」については、平田諭治の研究によって植民地への教育勅語導入の経緯について説明がされている。また、「芝山巖祭」については篠原正巳の研究が若干言及している。しかし、両者の研究ともに、これらの儀式が実際にどのように挙行されていたのかを詳細に研究するには至っていない。本研究は、以上の課題を克服するため、台湾総督府における学校儀式の位置づけと儀式の挙行に至る経緯について明らかにした。資料としては、台湾の国史館台湾文献館所蔵の『台湾総督府公文類纂』所収の公文書を中心に、『台湾新報』『台湾日日新報』などの新聞記事、『台湾教育』などの雑誌記事を補足資料として調査・分析をおこなった。

(2)上記(1)で明らかにした知見に基づき、台湾全土に設置された諸学校においてどのように学校儀式が挙行されていたのかについて明らかにした。学校儀式の挙行の状況については許佩賢の研究や、所澤潤による資料紹介的研究において指摘がされている。ただし、両者の研究が指摘するように、学校所蔵資料の基礎的調査が必要となるため、研究蓄積は未だ少ない。本研究では、公文書にあらわれる学校の報告書を中心に分析を進めるとともに、台湾各地の国民小学所蔵資料の調査・整理によって学校儀式の挙行をめぐる全体像を明らかにした。

以上の調査・分析を基に研究成果をまとめ、学会発表および論文投稿をおこない、成果を公表するとともに、著書を公刊した。

4. 研究成果

(1)『台湾総督府公文類纂』所収の公文書、『台湾新報』『台湾日日新報』などの新聞記事、『台湾教育』などの雑誌記事を調査し、台湾総督府における学校儀式の位置づけと儀式の挙

行に至る経緯について明らかにした。

以上の分析については、著書の重要な構成要素のひとつとしてまとめた(本報告書5、図書(1))。その概要は以下のとおりである。

台湾総督府にとっては、学校教育の整備の一環として、教育理念の速やかな普及を目指していた。しかし、教育理念の基本となる教育勅語の内容をそのまま現地の人々に伝えるには時間がかかるうえ、本来の儒教的観念からは内容的な齟齬をはらんだ教育勅語がそのまま現地の人々にスムーズに受け入れられる見通しは立っていなかった。そうした問題を踏まえたうえで注目されたのが、学校儀式であった。勅語奉読を主要な構成要素とする学校儀式を通じて、形式的な教育勅語の普及を実現し、実質的な普及へとつなげていくという方針のもと、「儒教の利用」という言葉とともに、台湾統治の開始当初から学校儀式が実施されていった。

学校儀式に関する統一的な法令が出されたのは1912年の公学校規程改正によることが知られているが、これはそれまで実施されてきた学校儀式の実態を追認するために出された法令であり、地方レベルでは早い段階で学校儀式の法制化がおこなわれていた。台南県では1899年3月に学校儀式に関する規定が定められており、それまでの儀式挙行の実績と日本「内地」の関連法令を参考に、速やかな制度整備がおこなわれ、制度的保障のもと、安定した儀式の開催が目指された。

(2) 学校儀式の具体的な実施状況については、上記(1)で使用した文献資料や学校所蔵資料などを基に分析をおこなった。また、やや時代は下るが、実際に植民地統治下で学校教育を受けた人々へのインタビューを実施し、台湾の人々からみた学校儀式の実際について検討をおこなった。

以上の分析については、著書(本報告書5、図書(1))の一部にまとめるとともに、インタビュー記録(本報告書5、雑誌論文(3))において成果を報告した。その概要は以下のとおりである。

学校儀式の実施状況については、1898年までに設置された17の国語伝習所のうち、宜蘭国語伝習所を除く16か所において実施を確認することができた。また、1898年までに設置された48の国語伝習所分教場においても各種の学校儀式が実施されており、1898年10月の台湾公学校令施行にともなう国語伝習所・分教場の公学校への改組に先立ち、既に儀式の実施が速やかに実現されていた。ただし、教育勅語の奉読に際して漢文版も朗読するかどうか、参加者は教員生徒に限るのか、あるいは保護者

や地域の人々の参加も認めるのか、プログラムとしてどのようなことをおこなうのかなど、地域によって具体的な挙行内容については違いが見られた。その背景には、各地における学校設置の状況や、地域の人々の、いわゆる「新式学校」に対する意識の相違など、各地の教育に対する状況が大きく影響していた。そのことが統一的な法令整備が進めえなかった大きな要因であったと指摘できる。ただし、勅語奉読を軸とした学校儀式が多様な形でおこなわれていたことは事実であり、公学校設置以降も自明の前提として学校儀式がおこなわれていくこととなった。

台湾の人々が学校儀式に対してどのように感じていたのかを探る資料は少なく、断片的な資料から分析をおこなうほかない。そのうえで、清朝統治期からおこなわれていた「聖諭宣講」と重ね合わせて勅語奉読の様子を捉えることで、スムーズに学校儀式を受容する余地が存在していたものの、「新奇」な印象も同時に抱いていた様子が見て取れた。統治者側が「儒教の利用」という形で意図していた学校儀式の効用とは異なり、「儒教」的行事との類似性が見られるがゆえに、かえってその差異性が強調されるといった状況が存在した。

また、インタビュー記録からは、在来の伝統的な祖先祭祀を守りつつ、その文脈において、日本統治期に新たに導入された学校儀式などを位置づけ、両者を並立可能なものとしてイメージするような考え方が存在していたことを確認した。

(3) 学校儀式に類するものとして、多くの教員や学校生徒らによっておこなわれていた「芝山巖祭」に着目し、祭典の実施状況について検討することを通じて、植民地台湾における学校儀式の全体像を明らかにした。

以上の分析については、学会発表(本報告書5、学会発表(1)、(2))において成果を報告し、論文としてまとめた(本報告書5、雑誌論文(1)、(2))。その概要は以下のとおりである。

1896年1月に発生した抗日ゲリラによる日本人教員6名および軍夫1名の「遭難戦死」事件、いわゆる「芝山巖事件」の慰霊を目的にはじまった「芝山巖祭」は、事件発生直後からその開催が意図され、学務官僚や国語学校教員を中心に開催されるようになっていった。ただし、開催の主体は当初、台湾人教員を中心におこなわれることが意図されていたが、1898年以降は日本人教員を中心に運営・開催されるようになっていった。開催の主体の変容は、祭典の性格や参加すべき人々を、日本人教員や学校生徒に限定する動きへとつながって

った。

日本「内地」においても「芝山巖事件」の発生が、各種媒体を通じて速やかに伝えられ、元植民地学務官僚らを中心に、「遭難戦死」者の慰霊をおこなう動きが見られたが、台湾における「芝山巖祭」の定期開催とは異なり、散発的に慰霊の動きが見られるに過ぎなかった。しかし、1904年の日露戦争勃発を契機として、植民地における「内地」人の「遭難戦死」事件は再び想起され、「十年祭」と称して大規模な祭典が開催された。こうした事象には、「芝山巖事件」の位置づけが、その時々々の社会状況に即して想起され、利用されていった様子が示されている。

(4)以上の研究成果をまとめれば、以下のよう
な意義があるといえる。

既往の研究においては、学校儀式の挙行が台湾各地や各種の学校において散発的に
おこなわれていた様子が列挙されて指摘される
にとどまり、植民地台湾における教育政策
上の位置づけ、具体的な実施状況、および学
校教育にかかわる人々の捉え方に至るまで、
総合的な視点からその意味を捉える視点に
乏しかった。

これに対して、本研究は公文書をはじめ、
関連資料を丹念に分析し、台湾総督府の教育
政策における学校儀式の位置づけやその効
果、および台湾の人々にとっての学校儀式の
位置づけについて明らかにすることで、植民
地統治下における学校儀式のディテールを
詳細に描いた。

以上の結果を基に、学校儀式の挙行が単純
に日本「内地」における実施状況を踏まえ、
自明の前提としておこなわれていたものでは
なく、植民地における教育政策の展開を踏
まえた教育的意図（儒教の利用）が考えられ
ると同時に、統治者と被統治者とのあいだに
生じていた多様な視点の交錯のもとに、教育
政策の透徹として理解されるものではなく、
多様な問題をはらんだものとして、不安定な
状況のもと、なんとか実施されていたもので
あったという視角を得ることができた。

以上の視角から、日本による植民地政策、
植民地教育政策の形成とは、植民地における
複雑な統治の様態、および統治者と被統治者
のあいだの多様な思惑が交錯するなかで、社
会的・制度的・政治的な要因が重層的に重なり
合う状況のもとで模索が繰り返されていた
ものと捉えることができる。教育政策の展
開過程を分析するうえで、こうした重層的な
事態への視点が必要不可欠であるというこ
を示した点で、歴史研究、特に教育史研究、
台湾研究、植民地研究などに対する問題提起
をおこなっているといえるだろう。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

(1) 山本和行、「芝山巖事件」の儀式化 「芝
山巖祭」の開催に着目して、中国文化研究、
査読無、第32号、2016年3月(印刷中)

(2) 山本和行、日本「内地」における「芝山
巖事件」の位置づけ、奈良歴史研究、査読無、
第84号、2016年3月、1-10頁

(3) 山本和行・樋浦郷子・須永哲思、戦中戦
後台湾における教育経験 宜蘭・李英茂氏へ
の聞き取り記録から、天理大学学報、査読
有、第67巻第2号、2016年2月、19-47頁

〔学会発表〕(計2件)

(1) 山本和行、芝山巖の「神社」化 台湾教
育会による整備事業を中心に、教育史学会
第59回大会、2015年9月26日、宮城教育大
学

(2) 山本和行、「芝山巖事件」の慰霊と定型化
「芝山巖祭」の開催に着目して、日本台
湾学会第12回関西西部会研究大会、2014年12
月20日、神戸学院大学

〔図書〕(計1件)

(1) 山本和行、自由・平等・植民地性 台湾
における植民地教育制度の形成、台湾・台
湾大学出版中心、352頁、2015年5月

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本 和行 (YAMAMOTO KAZUYUKI)

天理大学・人間学部・准教授

研究者番号：00584799